

公聴会「子どもの権利に関する意見交換会」の参加者募集等について

石川県では、子どもの権利が守られる社会の実現に向け、「いしかわ子どもの権利基本条例」制定の検討を進めており、県と県子ども政策審議会は、県民の皆さまのご意見を伺うため、条例案に係る公聴会を開催いたします。

公聴会の参加者を募集しておりますので、ぜひ応募ください。

また、条例案周知のためのHPを設置するとともに、県民アンケートも行っておりますことを併せてお知らせします。

[公聴会の概要]※別添チラシ参照

- 1 日 時 令和7年11月2日（日）13：00～15：00
- 2 テ ー マ いしかわ子どもの権利基本条例（案）について
- 3 場 所 石川県庁 行政庁舎1階 101会議室
- 4 募集人数 10名（児童・生徒・学生 5名程度／その他の方 5名程度）
- 5 申込方法 次のいずれかの方法により、応募ください。
(WEB) 石川県電子申請システムの応募専用フォームに入力
(FAX) チラシ裏面に記入して送付
- 6 締め切り 令和7年10月13日（月）16：00
- 7 備 考 ・ 審議会委員・県職員が参加しての意見交換を予定しています。
意見交換の結果は、条例制定にあたって参考とさせていただきます。
・ 当日の様子は、後日県のホームページに公開予定です。
また、県公式 SNS など、広報媒体での発信や、テレビ・新聞・WEB などに掲載される場合があります。

[条例案の周知HP]



[子どもの権利に関するアンケート]



問い合わせ先：

石川県少子化対策監室子ども・子育て企画グループ

電話：076-225-1447 FAX：076-225-1423 E-mail：e150300@pref.ishikawa.lg.jp

＼あなたの声を聴かせてください／

子どもの権利に関する

意見交換会

参加者募集



石川県では、子どもの権利が守られる社会の実現に向け、「いしかわ子どもの権利基本条例」制定の検討を進めています。

このたび、県と県子ども政策審議会は、広く県民の皆様からご意見を伺う意見交換会（公聴会）を開催いたします。

日 時	令和7年11月2日(日) 13時～15時	
テーマ	いしかわ子どもの権利基本条例(案)について	
場所	石川県庁行政庁舎1階101会議室（金沢市鞍月1-1）	条例案について
募集人数	石川県民の方10名 児童・生徒・学生 5名／その他 5名程度 ※応募多数の場合は抽選となります。	
申込方法	次のいずれかの方法により、お申し込みください [WEB] 石川県電子申請システムの応募専用フォームに入力▼ [FAX] チラシ裏面に記入して送付 石川県少子化対策監室（FAX：076-225-1423）	
締め切り	令和7年10月13日(月) 16時 参加連絡は10月21日(火)までにメールでお知らせします	
備考	<ul style="list-style-type: none">・ 審議会委員・県職員が参加しての意見交換を予定しています。意見交換の結果は、条例制定にあたって参考とさせていただきます。・ 会場内では、取材メディアによる撮影が行われる可能性があります。・ 当日の様子は、後日県のホームページに公開予定です。また、県公式SNSなど、広報媒体での発信や、テレビ・新聞・WEBなどに掲載される場合があります。	

内容についての
お問合せ先

石川県少子化対策監室

TEL：076-225-1447 / E-mail：e150300@pref.ishikawa.lg.jp



ふりがな
氏 名

住 所 〒

電 話
(日中連絡がつく番号)

メールアドレス

年 齢 _____ 歳

職 業

応募動機

子どもの権利に関する意見交換会にお申込みいただきありがとうございます。
参加連絡は、10月21日（火）までにメールでお知らせします。

[FAX送信先] 石川県少子化対策監室 FAX：076-225-1423